

第43期 定時株主総会 招集ご通知

平成24年4月1日～平成25年3月31日

日時 平成**25**年**6**月**15**日(土曜日)
午前**10**時

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

目次

第43期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役16名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	34
計算書類	45
監査報告	56

THK株式会社

証券コード:6481

株主各位

東京都品川区西五反田三丁目11番6号

THK株式会社

代表取締役社長 寺町 彰博

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成25年6月14日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使〕

後記(62頁)に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、**平成25年6月14日(金曜日)午後5時30分**までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|-------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成25年6月15日(土曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階 「鳳凰の間」 |

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第43期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第43期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
 第2号議案 定款一部変更の件
 第3号議案 取締役16名選任の件
 第4号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.thk.com/contents/ir_general_shareholders_meeting.html)に掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

当日ご出席による
議決権行使

株主総会当日は同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面による
議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**平成25年6月14日(金曜日)午後5時30分**までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる
議決権行使

議決権行使サイト(<http://www.evotep.jp/>)にアクセスしていただき、**平成25年6月14日(金曜日)午後5時30分**までに賛否をご入力ください。

後記(62頁)の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照ください。

THKグループ製品展示会について

当日はモニター等を利用し当社の現況等を紹介させていただくとともに、株主総会終了後には、株主総会会場に併設して、「THKグループ製品展示会」を開催いたしますので、この機会に是非とも当社グループに対するご理解をさらに深めていただきたいと思います。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の連結業績を踏まえ、第43期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当社の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当は、当社普通株式1株につき金9円とさせていただきたく存じます。

これにより中間配当金9円を含めました当期の年間配当金は、1株につき金18円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたしたいと存じます。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,139,408,037円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月17日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、従前よりさらなる経営の効率化と業務の適正を確保するための体制の強化を図っており、その一環として、経営全般に係る重要事項の決定および業務執行の監督を担う取締役会と業務執行を担う執行役員とを分離する執行役員制度を導入できるようにいたします。これにより、迅速な意思決定による経営の効率化、監督機能の強化によるコーポレートガバナンスの充実を図れる体制を整えます。

そこで、執行役員制度を定款上明確に位置付け、執行役員に専務および常務の役位を付与できることを明示するため、現行定款第4章に執行役員に関する規定を追加するとともに、役付取締役の規定の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (役付取締役)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議によって取締役社長1名を選定する。また、必要に応じ、取締役会長、取締役副会長各1名、取締役副社長、<u>専務取締役、常務取締役</u>各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役の分掌)</p> <p>第26条 取締役社長は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務の全般を統轄する。</p> <p>2. <u>取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役</u>および<u>その他の取締役</u>は、各々取締役社長を補佐し、定められた事項を分掌する。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会等 (役付取締役)</p> <p>第25条 当社は、取締役会の決議によって取締役社長1名を選定する。また、必要に応じ、<u>取締役会の決議によって、</u>取締役会長、取締役副会長各1名、取締役副社長若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役の分掌)</p> <p>第26条 取締役社長は、定款ならびに取締役会の決議を執行し、会社業務の全般を統轄する。</p> <p>2. <u>取締役会長、取締役副会長、取締役副社長</u>および<u>取締役会決議によって業務分掌を定められた</u>取締役は、各々取締役社長を補佐し、定められた事項を分掌する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第27条～第51条 (条文省略)</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第27条 当社は、取締役会の決議によって、<u>当社の一定の事項に限定された業務について包括的な業務執行の権限を存し責任を負う執行役員を置くことができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、必要に応じ、取締役会の決議によって、執行役員の中から、専務執行役員、常務執行役員各若干名を選定することができる。</u></p> <p>3. <u>当社と執行役員の関係は、委任に関する規定によるものとする。</u></p> <p>4. <u>執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p> <p>第28条～第52条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	寺町彰博 (昭和26年4月5日生)	昭和50年10月 当社入社 昭和57年3月 当社取締役業務部長 昭和62年6月 当社常務取締役管理本部長 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年5月 大東製機株式会社(現THKインテックス株式会社) 代表取締役社長 平成9年1月 当社代表取締役社長(現任) <重要な兼職の状況> 一般社団法人日本工作機器工業会 会長	3,645,400株
2	寺町俊博 (昭和33年11月18日生)	昭和63年12月 当社入社 平成元年6月 THK Europe GmbH(現THK GmbH) 取締役英国支店長 平成4年8月 PGM Ballscrews Ireland Ltd.(現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 取締役副社長 平成5年2月 THK GmbH代表取締役社長 平成5年5月 THK Europe B.V.代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役副社長(現任)	300,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	いまのひろし 今野 宏 (昭和29年1月31日生)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成14年4月 当社出向 当社経営戦略室副室長 平成16年3月 株式会社みずほコーポレート銀行退行 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 THK(無錫)精密工業有限公司総経理 平成19年10月 当社生産副本部長 平成19年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役副社長(現任)	1,700株
4	おおくぼ たかし 大久保 孝 (昭和31年5月4日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和61年4月 当社甲府営業所長 平成8年10月 当社厚木支店長 平成12年5月 大連THK瓦軸工業有限公司総経理 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年6月 THK(遼寧)精密工業有限公司総経理 平成17年9月 THK(中国)投資有限公司総経理(現任)	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	はやし だ てつ や 林 田 哲 也 (昭和36年5月27日生)	<p>平成12年5月 大東製機株式会社(現THKインテック株式会社)より当社へ出向 当社関連事業室部長</p> <p>平成12年12月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長</p> <p>平成15年10月 PGM Ballscrews Ireland Ltd. (現THK Manufacturing of Ireland Ltd.) 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成16年5月 大東製機株式会社(現THKインテック株式会社) 退社 当社入社</p> <p>平成17年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成17年10月 THK Europe B.V.代表取締役社長(現任) THK GmbH代表取締役社長(現任) THK France S.A.S.代表取締役社長(現任)</p> <p>平成22年6月 THK Manufacturing of Europe S.A.S. 代表取締役社長(現任)</p>	3,300株
6	くわ ばら じゅん いち 桑 原 淳 一 (昭和29年11月11日生)	<p>昭和52年4月 当社入社</p> <p>平成4年7月 当社八王子支店長</p> <p>平成8年10月 当社営業技術部AE部長</p> <p>平成11年2月 当社FAI事業部長</p> <p>平成14年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成15年1月 THK America,Inc.代表取締役社長</p> <p>平成15年6月 THK Holdings of America,L.L.C. 代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 当社FAI事業部長(現任)</p>	6,350株
7	ほし の たか のぶ 星 野 京 延 (昭和35年10月23日生)	<p>昭和58年4月 当社入社</p> <p>平成20年6月 大東製機株式会社(現THKインテック株式会社) 代表取締役社長</p> <p>平成21年6月 当社取締役IMT事業部長(現任)</p>	3,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	まきのぶゆき 榎 信 之 (昭和35年5月12日生)	昭和58年4月 当社入社 平成4年7月 THK America,Inc.シカゴ支店長 平成15年1月 THK Manufacturing of America,Inc. 代表取締役社長 平成19年10月 当社山口工場長 平成22年6月 当社取締役生産本部長 (現任)	1,400株
9	きうちひでゆき 木 内 秀 行 (昭和27年10月14日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成6年6月 当社出向 当社取締役 平成10年6月 当社取締役退任 出向終了 平成15年3月 株式会社みずほホールディングス退社 平成15年4月 当社入社 当社営業支援部長 平成16年6月 当社法務室長 平成17年12月 当社貿易管理室長 平成18年6月 当社取締役経営戦略室長 (現任) <重要な兼職の状況> 東京電子機械工業健康保険組合 理事長	1,800株
10	さか井じゅんいち 坂 井 淳 一 (昭和22年10月5日生)	平成2年1月 株式会社日平トヤマ退社 当社入社 平成4年7月 当社メカトロ部長 平成6年10月 当社営業技術部長 平成12年3月 当社東日本第一営業統括部長 平成15年2月 当社品質保証部長 (現品質保証統括部長) (現任) 当社先端技術情報センター所長 (現先端技術情報センター長) (現任) 平成16年6月 当社取締役 (現任)	2,250株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	いし かわ ひろ かず 石 川 裕 一 (昭和28年6月3日生)	昭和51年4月 当社入社 昭和59年9月 当社長岡営業所長 平成4年7月 当社上野支店長 平成15年6月 大東製機株式会社(現THKインテック ス株式会社) 代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役営業支援本部長(現任) 平成22年10月 当社ICBセンター長(現任)	21,300株
12	しも まき じゅん じ 下 牧 純 二 (昭和28年10月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成4年7月 当社東京支店長 平成15年2月 当社東日本第一営業統括部長 平成16年6月 当社東日本第二営業統括部長 平成21年6月 当社取締役営業本部長(現任) 平成23年10月 当社ACE事業部長(現任)	6,900株
13	ほし で かおる 星 出 薫 (昭和36年9月30日生)	昭和60年4月 当社入社 平成14年1月 当社CAPプロジェクト部長 平成21年6月 当社取締役技術本部長(現任)	3,100株
14	かん べ あき ひこ 神 戸 昭 彦 (昭和34年3月6日生)	昭和57年4月 当社入社 平成19年8月 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) THK Holdings of America, L.L.C. 代表取締役社長(現任)	1,500株
15	い とう さかえ 伊 藤 栄 (昭和31年4月2日生)	昭和61年2月 当社入社 平成10年3月 当社管理部長 平成11年4月 当社営業支援部長 当社資材部長 平成12年3月 THK安田株式会社(現THK新潟株式 会社) 代表取締役社長 平成18年6月 当社リスク管理室長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	1,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
16	か い のしょう まさ あき 甲斐 荘 正 晃 (昭和26年1月21日生)	昭和51年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 平成8年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 退行 平成8年5月 SAPジャパン株式会社入社 平成11年9月 SAPジャパン株式会社退社 株式会社日本ビジネスクリエイト入社 平成17年1月 株式会社日本ビジネスクリエイト退社 ケイブレイン株式会社(現株式会社KAINOSHO) 代表取締役(現任) 平成23年4月 大妻女子大学短期大学部教授(現任) 平成24年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者の略歴、地位、担当および重要な兼職の状況は平成25年5月9日現在のものを記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者甲斐荘正晃氏は、社外取締役候補者であります。
4. 甲斐荘正晃氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
甲斐荘正晃氏は、経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社の経営の客観性、中立性および適法性が確保されることを期待したためであります。なお、同氏は昭和51年4月から平成8年4月まで、現在当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の前身である株式会社三井銀行に在籍しておりましたが、一貫してシステム関連部門に属しており、かつ当社は当時株式会社三井銀行との取引関係はないため、独立性を有する社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 甲斐荘正晃氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は、甲斐荘正晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、甲斐荘正晃氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、甲斐荘正晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役渡邊瀨夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
わた なべ しず お 渡 邊 瀨 夫 (昭和9年3月7日生)	平成3年7月 豊島税務署長 平成4年7月 豊島税務署長退官 平成4年9月 八重洲総合事務所入所 平成7年3月 大東製機株式会社(現THKインテックス株式会社) 社外監査役 平成17年6月 当社社外監査役(現任)	2,100株

- (注) 1. 監査役候補者渡邊瀨夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者渡邊瀨夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 渡邊瀨夫氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
渡邊瀨夫氏は、長年の税理士として培われた税務会計知識を監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためです。なお、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として企業税務会計に精通しており、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 渡邊瀨夫氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容については以下のとおりであります。
当社は、渡邊瀨夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、渡邊瀨夫氏の再任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、渡邊瀨夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果 経済環境

当連結会計年度においては、欧州政府の債務問題が続く中で新興国の経済成長が鈍化し世界経済の減速へと波及しました。海外では、米国経済は堅調な個人消費に支えられ順調に回復の動きが見られた一方、欧州経済は後退局面が続き、欧州が最大の輸出先となる中国、さらには他の新興国経済においても成長は鈍化しました。国内では、前半は海外経済の成長が鈍化する中で輸出を中心に弱い動きが見られましたが、後半は個人消費が回復するとともに復興需要などにより住宅投資、政府支出が増加したことなどにより経済は回復に向かいました。

売上高の概況

当社グループでは、「グローバル展開」と「新規分野への展開」によるビジネス領域の拡大を成長戦略として掲げ、事業を展開しています。とりわけ中期的な需要の拡大が見込まれる中国では、積極的に販売網を拡充するとともに生産能力の増強を図ってきました。加えて、その他新興国においてもメキシコでは新たな工場の建設に着工し、インドでも販売の現地法人を設立するなど、将来の成長に向けた投資を積極的に行っています。また、震災を契機として拡大する免震・制震装置の需要を着実に取り込むべく積極的に拡販に努めるなど、新たな市場の開拓により一層注力しています。当連結会計年度においては、前半はスマートフォンやタブレットPCなどに係る投資に牽引されエレクトロニクス関連を中心として需要に回復の動きが見られましたが、夏場以降それらの需要が減少しました。そのような中、これまでに強化してきた事業体制を活かして積極的な拡販に努めましたが、連結売上高は前期に比べて285億円(14.5%)減少し1,683億6千6百万円となりました。

利益の概況

コスト面では、収益基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動の効果が減益幅の抑制に寄与しましたが、売上高の減少幅が大きかったことなどにより、売上高原価率は前期に比べて1.1ポイント上昇し73.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、各種費用の抑制や業務の効率化に努めたことに加え、売上高が減少したことなどにより、前期に比べて16億2千3百万円(4.7%)減少し326億5百万円となりましたが、売上高に対する比率は前期に比べ2.0ポイント上昇し19.4%となりました。

これらの結果、営業利益は前期に比べて80億5千2百万円(40.8%)減少し116億9千2百万円となり、売上高営業利益率は3.1ポイント低下し6.9%となりました。

営業外損益は、持分法による投資利益が1億9千9百万円となったことに加え、為替差益が26億5千1百万円となったことなどにより、30億7千2百万円の収入となりました。

これらの結果、経常利益は前期に比べて43億6百万円(22.6%)減少し147億6千5百万円、当期純利益は28億3千3百万円(22.4%)減少し98億8百万円となりました。

セグメントの状況

日本

日本では、前半は海外経済の成長が鈍化する中で輸出を中心に弱い動きが見られましたが、後半は個人消費が回復するとともに復興需要などにより住宅投資、政府支出が増加したことなどにより経済は回復に向かいました。当社においては、前半はスマートフォンやタブレットPCなどに係る投資に牽引されエレクトロニクス関連を中心として需要が緩やかな回復基調で推移する中、積極的な営業活動を展開するとともに新規分野への開拓により一層注力しました。しかしながら、夏場以降エレクトロニクス関連を中心として需要が減少したことなどにより、売上高は前期に比べて189億5千万円（15.0%）減少し1,070億5百万円となりました。また、収益基盤の強化に向けた部門横断プロジェクト「P25プロジェクト」をはじめとした各種改善活動の効果が減益幅の抑制に寄与しましたが、売上高の減少幅が大きかったことなどにより、セグメント利益（営業利益）は前期に比べて50億3千9百万円（30.3%）減少し115億7千5百万円となりました。

米州

米州では、堅調な個人消費を背景に自動車生産が好調に推移し、設備投資の増加に波及しました。そのような中、製販一体となって既存顧客との取引拡大ならびに新規分野の開拓に努めた結果、一般機械や輸送用機器向けなどにおいて売上高を増加させることができ、売上高は前期に比べて4億7千3百万円（2.2%）増加し223億8百万円となりました。一方、セグメント利益（営業利益）は、為替が円高ドル安基調で推移したことなどにより、1億7千2百万円（14.6%）減少し10億1千万円となりました。

欧州

欧州では、政府の債務問題の影響により経済の後退が続く中、アジア経済の成長の鈍化を背景としてこれまで需要を牽引していた機械メーカーのアジア向け輸出も減少しました。そのような中、当社においては製販一体となって既存顧客の取引拡大ならびに新規分野を開拓すべく積極的な営業活動を展開しましたが、既存顧客向けにおいて全般的に需要が減少したことなどにより、売上高は前期に比べて48億5百万円（24.2%）減少し150億6千2百万円となりました。そのような中、生産性の向上を図るとともに各種費用の抑制に努めましたが、売上高の減少に加え為替が前期に比べて円高ユーロ安基調で推移したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は9千4百万円減少し3億7千8百万円の損失となりました。

中国

中国では、最大の輸出先となる欧州経済の後退などを背景として経済成長が鈍化しました。当社においては、スマートフォンやタブレットPCなどに係る投資に牽引され、春先以降小型の工作機械向けなど一部の需要に改善の動きが見られる中、これまで強化してきた販売網を活かし積極的な営業活動を展開しました。しかしながら、夏場以降小型の工作機械向けにおいても需要が減少したことなどにより、売上高は前期に比べて36億9千万円（21.6%）減少し134億2千7百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少に加え将来の成長に向けた積極的な投資などの結果、前期に比べて29億3千1百万円減少し3億3千5百万円の損失となりました。

その他

その他では、台湾やASEAN各国などにおいて、春先以降エレクトロニクス向けに加えて小型の工作機械向けなど一部の需要に改善の動きが見られました。そのような中、既存顧客との取引拡大ならびに新規顧客を開拓すべく積極的な営業活動を展開しましたが、好調だった前期に比べて売上高は15億2千7百万円（12.6%）減少し105億6千1百万円となりました。セグメント利益（営業利益）は、売上高の減少などにより、2億1千2百万円（42.1%）減少し2億9千1百万円となりました。

研究開発の概況

主力製品であるLMガイドにおいてはリテーナ入りシリーズのさらなる拡充として、ミニチュアタイプの「SRS S/N形」の開発を行いました。また、ボールねじでは、高速駆動に最適な「BIF-V形」、工作機械に適したボールリテーナ入り高速ボールねじ「SBKN形」の開発を行いました。各種装置のさらなる高速化を可能にし、お客様の生産性向上に貢献できるものと考えております。

アクチュエータ関連では、コンパクトで高剛性、高精度なアクチュエータであるボールリテーナ入りのSKR形において、大型サイズとなる「SKR 55/65形」を開発しラインナップの拡充を図りました。その他、各種装置のピックアンドプレース部の小型化、高速化に貢献するマルチモーションアクチュエータ「CCR形」、振動を利用する各種検査装置向けに高速往復運動を可能とした片手サイズの振動アクチュエータ「QBL形」の開発を行いました。また、ボールねじを用いたシリンダタイプのプレスシリーズ「PCT形」を市場に投入しました。エアシリンダからの置き換えによってお客様の装置の生産性向上に貢献いたします。併せて、初めての方でも簡単に使える低価格なポジションタイプコントローラ「TLC/THC形」を市場に投入し、コントローラからアクチュエータまで、一体で販売できる体制を整備しました。

新規分野への展開として、免震関連では、超高層建物の長周期地震動対策に有効な減衰装置「iRDT型」を開発しました。その他、太陽光発電などの再生可能エネルギー分野、医療、住宅等の民生分野、および民生ロボット、ヒューマノイドロボット分野に対する開発活動に注力してまいりました。具体例として、宇宙航空研究開発機構JAXA殿による「EVA支援ロボットの実証実験（REX-J）」ミッションに参画し、宇宙対策を施した小型ボールねじアクチュエータ搭載のロボットハンドの開発を手がけました。また、次世代ロボット向けロボットテクノロジーシステムの要素部品群として開発した「SEED Solutions」は、ロボット市場創出への貢献度や期待度の高いロボットや部品などを表彰する第5回「ロボット大賞」の部品・ソフトウェア部門において優秀賞を受賞いたしました。

営業・生産体制の概況

グローバルレベルでの需要の増加に対応すべく、営業・生産体制の強化を図りました。

営業面では、とりわけ中期的な需要の増加が見込まれる中国において新たに6つの販売拠点を開設するとともに、インドにおいて初めての現地法人となるTHK India Private Limitedを設立しました。

さらに生産面では、日本、米州、欧州において、自動化の推進などによりさらなる生産性の向上を図りました。アジアでは、中国において、生産設備の増強に加えTHK（無錫）精密工業有限公司の第3期工場が稼働するとともに、中国で5番目の工場となる蒂業技凱力知茂（常州）汽车配件有限公司が稼働しました。またメキシコでは、THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.の建設に着工しました。

期末配当

現状では、当社の業績が変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けていることを踏まえ、配当につきましては、安定的な配当の実施を基本としつつも、中期的な業績に応じた柔軟な利益還元に努めてまいり所存です。そのような考えのもと、当期の業績も勘案し、期末配当については当社普通株式1株につき金9円とさせていただきたく存じます。これにより、中間配当金9円を含めました年間配当金は、1株につき金18円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、13,424百万円であり、その主なものは生産設備の増強、品質向上等を図るための建物および加工設備等への投資で、各生産拠点における主な投資額はそれぞれ次のとおりであります。

生産拠点 (国内工場)	THK株式会社	
	山口工場	482百万円
	山形工場	317百万円
	三重工場	300百万円
	甲府工場	190百万円
	岐阜工場	105百万円
	THKリズム株式会社	709百万円
	THK新潟株式会社	142百万円
生産拠点 (海外工場)	THK(無錫)精密工業有限公司(中国)	2,049百万円
	THK RHYTHM MEXICANA, S.A. DE C.V.(メキシコ)	1,429百万円
	蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司(中国)	1,164百万円
	THK(遼寧)精密工業有限公司(中国)	968百万円
	大連THK瓦軸工業有限公司(中国)	752百万円

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額15,000百万円の特定期間融資枠契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成22年3月期)	第 41 期 (平成23年3月期)	第 42 期 (平成24年3月期)	第 43 期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	115,330	190,661	196,866	168,366
営 業 利 益 (百万円)	△9,508	21,844	19,745	11,692
経 常 利 益 (百万円)	△8,797	21,631	19,072	14,765
当 期 純 利 益 (百万円)	△14,300	13,959	12,641	9,808
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△111.20	108.55	98.31	76.96
自 己 資 本 利 益 率 (%)	△8.5	8.5	7.4	5.4
総 資 産 (百万円)	236,374	279,768	288,333	293,145
純 資 産 (百万円)	162,258	167,937	175,516	189,058
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,252.71	1,296.52	1,352.00	1,479.41

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 40 期 (平成22年3月期)	第 41 期 (平成23年3月期)	第 42 期 (平成24年3月期)	第 43 期 (平成25年3月期) (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	71,269	133,691	130,107	104,567
営 業 利 益 (百万円)	△2,663	17,118	14,493	9,825
経 常 利 益 (百万円)	△2,387	16,846	13,407	12,053
当 期 純 利 益 (百万円)	△14,848	10,683	7,957	8,018
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△115.46	83.07	61.88	62.92
自 己 資 本 利 益 率 (%)	△8.8	6.5	4.7	4.7
総 資 産 (百万円)	220,646	264,134	264,495	259,835
純 資 産 (百万円)	160,211	168,945	168,099	170,954
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,245.77	1,313.70	1,307.14	1,350.36

(注) 1. △印は、損失を示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末現在の発行済株式総数により算出してしております。なお、1株当たり当期純利益、および1株当たり純資産の算出に際して、期中の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
THKインテックス株式会社	100百万円	100 %	機械要素装置および同部品の製造
トークシステム株式会社	400百万円	99.00	機械要素部品等の販売
THKリズム株式会社	490百万円	100	輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Holdings of America, L.L.C.	120,000千米ドル	100	北米における持株統括会社
THK America, Inc.	20,100千米ドル	100 (100)	北米における当社製品の販売
THK Manufacturing of America, Inc.	75,000千米ドル	100 (100)	北米における機械要素部品の製造
THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.	66千米ドル	100 (100)	北米における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK Europe B.V.	60,153千ユーロ	100	欧州における持株統括会社
THK GmbH	102千ユーロ	100 (100)	欧州における当社製品の販売
THK Manufacturing of Europe S.A.S.	72,040千ユーロ	100 (100)	欧州における機械要素部品の製造
THK (中国) 投資有限公司	2,036,828千人民元	100	中国における持株統括会社・機械要素部品の販売
大連THK瓦軸工業有限公司	181,147千人民元	70.00 (25.00)	中国における機械要素部品の製造・販売
THK (無錫) 精密工業有限公司	806,494千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
THK (遼寧) 精密工業有限公司	848,827千人民元	100 (100)	中国における機械要素部品の製造
蒂業技凱力知茂 (広州) 汽车配件有限公司	91,498千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
蒂業技凱力知茂 (常州) 汽车配件有限公司	97,734千人民元	100 (100)	中国における輸送用機器関連部品の製造・販売
THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.	350,000千バーツ	100 (100)	その他アジアにおける輸送用機器関連部品の製造・販売

(注) 議決権比率のカッコ書き (内書き) は間接所有持分となっております。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三益THK株式会社	10,500百万ウォン	33.82%	韓国における機械要素部品の製造・販売

③ 企業結合の経過

THK(中国)投資有限公司は、平成24年4月に増資を行い、資本金は2,036,828千人民元となりました。

(4) 対処すべき課題

現状では当社の業績は変動性のある産業界の設備投資動向の影響を受けております。その事業リスクを緩和し中長期的な成長へと繋げるべく、これまで「グローバル展開」と「新規分野への展開」によってビジネス領域を拡大してまいりました。

とりわけ中国をはじめとした新興国においては先進国と比べて高い経済成長が続き、今後さらなるFA (Factory Automation) の進展が見込まれる中、当社のビジネスに関連の深い設備投資は中長期的にさらに拡大していくものと考えております。加えて、今後さらなるCO2削減への取り組みが不可欠となる中で、エネルギー効率を高めるべく様々な分野で電動化の進展が見込まれ、電動化におけるコア部品であるLMガイドの需要はより一層増加するものと考えております。また、先の震災を契機として災害対策への意識が高まる中、当社の免震・制震装置への関心も高まっております。

これらの需要を着実に取り込み中長期的に大きな成長を遂げるべく、「グローバル展開」と「新規分野への展開」を加速させるとともに、より一層収益性を高めるべく「P25プロジェクト」をはじめとした各種の改善活動によって経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります所存です。

(5) **主要な事業内容** (平成25年3月31日現在)

当社グループは、LMガイド・ボールねじ等の機械要素部品と、リンクボール・サスペンションボールジョイント等の輸送用機器要素部品を、日本・米州・欧州・アジアの世界4極において製造販売しております。主要ユーザーは、工作機械、一般機械や半導体製造装置をはじめとする資本財メーカーと、自動車や二輪車などをはじめとする輸送用機器メーカーです。

主力製品であるLMガイドは、機械装置等の直線運動部分を「ころがり」化するため、「すべり」運動に比べて摩擦を約1/50に低減することができます。このような特性から、機械装置の高速化、高精度化、また省エネルギー化を実現し、産業界の発展に寄与するとともに、地球環境保護にも貢献しております。

(6) **主要な営業所および工場** (平成25年3月31日現在)

T H K 株 式 会 社	東京都品川区西五反田三丁目11番6号
生 産 拠 点 (国 内 工 場)	当社甲府(山梨県中央市)、当社岐阜(岐阜県不破郡)、 当社三重(三重県松阪市)、当社山口(山口県山陽小野田市)、 当社山形(山形県東根市)、 T H K インテックス株式会社(静岡県駿東郡・宮城県黒川郡)、 T H K 新潟株式会社(新潟県阿賀野市)、 T H K リズム株式会社(静岡県浜松市)、 T H K リズム九州株式会社(大分県中津市)
生 産 拠 点 (海 外 工 場)	THK Manufacturing of America, Inc.(米国)、 THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.(米国)、 THK Manufacturing of Europe S.A.S.(仏国)、 大連THK瓦軸工業有限公司(中国)、 THK(無錫)精密工業有限公司(中国)、 THK(遼寧)精密工業有限公司(中国)、 蒂業技凱力知茂(広州)汽车配件有限公司(中国)、 蒂業技凱力知茂(常州)汽车配件有限公司(中国)、 THK RHYTHM (THAILAND) CO., LTD.(泰国)
営 業 拠 点 (国 内)	当社 全国29拠点、 トークシステム株式会社 全国13拠点
営 業 拠 点 (海 外)	THK America, Inc.(米国)、THK GmbH(独国)、 THK(中国)投資有限公司(中国)、THK TAIWAN CO., LTD.(台湾)、 THK LM SYSTEM Pte. Ltd.(シンガポール)

(7) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
日 本	4,843名	24名減
米 州	715名	42名増
欧 州	561名	60名減
中 国	2,440名	348名増
そ の 他	399名	24名増
合 計	8,958名	330名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,381名	11名減	38.0歳	15.4年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。）であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	8,600百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,200
株式会社三井住友銀行	1,600
三井住友信託銀行株式会社	800
株式会社山口銀行	700
株式会社りそな銀行	600
株式会社山梨中央銀行	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 465,877,700株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式7,257,010株を含む) | 133,856,903株 |
| ③ 株主数 | 21,731名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,587千株	6.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,329	5.78
エフテイシー株式会社	4,274	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,756	2.96
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505224	3,691	2.91
寺 町 彰 博	3,645	2.87
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	2,243	1.77
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ユーエスエー)エルエルシー エスピーシーエル. フォーイーエックスシーエル. ビーイーエヌ	2,133	1.68
野村信託銀行株式会社 (投信口)	1,889	1.49
ジェーピーエムシービー ユーエスエー レジデンツ ペンション ジャスデック レンド 385051	1,861	1.47

- (注) 1. 当社は自己株式を7,257,010株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. エフテイシー株式会社は、当社代表取締役社長寺町彰博が全株式を保有する持株会社であります。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成25年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺 町 彰 博	一般社団法人日本工作機器工業会会長
取締役副社長	寺 町 俊 博	
取締役副社長	今 野 宏	
取 締 役	大 久 保 孝	THK(中国)投資有限公司総経理
取 締 役	林 田 哲 也	THK Europe B.V.代表取締役社長 THK GmbH 代表取締役社長 THK France S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Europe S.A.S.代表取締役社長 THK Manufacturing of Ireland Ltd.代表取締役社長
取 締 役	桑 原 淳 一	F A I 事業部長
取 締 役	星 野 京 延	I M T 事業部長
取 締 役	槇 信 之	生産本部長
取 締 役	木 内 秀 行	経営戦略室長 東京電子機械工業健康保険組合理事長
取 締 役	坂 井 淳 一	品質保証統括部長兼先端技術情報センター長
取 締 役	石 川 裕 一	営業支援本部長兼 I C B センター長
取 締 役	下 牧 純 二	営業本部長兼 A C E 事業部長
取 締 役	星 出 薫	技術本部長
取 締 役	神 戸 昭 彦	THK Holdings of America, L.L.C. 代表取締役社長 THK Manufacturing of America, Inc. 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 栄	リスク管理室長
取 締 役	甲 斐 莊 正 晃	株式会社 K A I N O S H O 代表取締役 大妻女子大学短期大学部 教授
常勤監査役	佐 藤 吉 見	
常勤監査役	五 十 嵐 一 則	
監 査 役	渡 邊 瀨 夫	税理士
監 査 役	米 正 剛	森・濱田松本法律事務所 (パートナー/弁護士) GCAサヴィアングループ株式会社 (現GCAサヴィアン株式会社) 社外取締役 株式会社バンダイナムコゲームス 社外監査役

- (注) 1. 取締役石井正道氏、同白井武樹氏の2名は、平成24年6月16日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 取締役伊藤栄氏、同甲斐莊正晃氏の2名は、平成24年6月16日開催の第42期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役甲斐莊正晃氏は、社外取締役であります。
4. 監査役渡邊瀨夫氏、同米正剛氏の2名は、社外監査役であります。
5. 監査役渡邊瀨夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役甲斐莊正晃氏および監査役渡邊瀨夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
7. 監査役米正剛氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治するに十分な見識を有しており、また当社から独立した立場にあります。なお、当社は同氏を東京証券取引所に對し独立役員として届け出てはおりませんが、同取引所の定める独立性の要件を満たしております。
8. GCAサヴィアングループ株式会社は、平成25年4月にGCAサヴィアン株式会社に社名変更されております。

② 取締役および監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	18名 (1)	368百万円 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	62 (20)
合 計 (うち社外役員)	22 (3)	430 (27)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役報酬限度額は月額100百万円以内であり、かつ使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。(平成23年6月定時株主総会決議)
2. 株主総会決議による監査役報酬限度額は月額10百万円以内であります。(平成16年6月定時株主総会決議)
3. 上表の他に、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額104百万円があります。
4. 上表の他に、株主総会決議に基づく退職慰労金の未払残高が、取締役3名に対して751百万円あります。
なお当該未払残高は、平成16年6月26日をもちまして役員退職慰労金制度を廃止し、同日の定時株主総会において、制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給をご決議いただいております。
5. 当事業年度末現在の取締役は16名(うち社外取締役は1名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上表の取締役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月16日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれているためであります。
6. 上表の報酬等の額には、当事業年度における業績連動型報酬の支給予定額30百万円(取締役30百万円)が含まれております。(社外取締役を除く)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役甲斐莊正晃氏は、株式会社KAINOSHOの代表取締役および大妻女子大学短期大学の教授であります。当社と株式会社KAINOSHOおよび大妻女子大学短期大学との間には特別の関係はありません。
- ・監査役米正剛氏は、森・濱田松本法律事務所のパートナー、GCAサヴィアングループ株式会社(現GCAサヴィアン株式会社)の社外取締役および株式会社バンダイナムコゲームスの社外監査役であります。当社と森・濱田松本法律事務所、GCAサヴィアングループ株式会社(現GCAサヴィアン株式会社)および株式会社バンダイナムコゲームスとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況および発言状況
社外取締役	甲斐 莊 正 晃	平成24年6月の就任後に開催された取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に経営学に精通した大学教授および経営コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	渡 邊 滯 夫	当事業年度開催の取締役会17回すべて、および監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に税務会計に精通した税理士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。
社外監査役	米 正 剛	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回、および監査役会14回すべてに出席し、必要に応じ、主に企業法務に精通した弁護士としての豊富な経験と幅広い知識、見識に基づき発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役につきましては1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、各社外監査役につきましては500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度としております。なお、上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がなかったときに限られます。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽A S G有限責任監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	84百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財務上の利益の合計額	87百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、1. の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、THK Holdings of America, L.L.C.、THK America, Inc.、THK Manufacturing of America, Inc.、THK RHYTHM NORTH AMERICA CO., LTD.、THK Europe B.V.、THK GmbH、THK Manufacturing of Europe S.A.S.、THK (中国) 投資有限公司、大連THK瓦軸工業有限公司、THK (無錫) 精密工業有限公司およびTHK (遼寧) 精密工業有限公司、THK TAIWAN CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

④ 非監査業務の内容

公認会計士法第2条第1項業務以外の業務である「国際財務報告基準の導入準備のための指導・助言業務」を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会へ提案いたします。会計監査人を法定の解任事由に基づき解任する場合には、監査役会が選任した監査役は、解任後の最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「THK基本方針」を制定する。代表取締役社長は繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。また、その徹底を図るため、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会およびその下部組織として、各業務部門の代表をメンバーとするコンプライアンス部会を設置する。コンプライアンス委員会は、社外の専門家もそのメンバーに加え、全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。法令上疑義のある行為等について、従業員が、匿名で、社外の専門家にも直接情報提供を行う手段として、「THKヘルプライン」を設置、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、文書管理規程により、これらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、新型インフルエンザ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理室がこれを行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役および使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を定める。各部門を担当する取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な施策および権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。取締役会は、ITを活用して月次および四半期ごとの進捗状況をレビューし、必要に応じて改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

- ⑤ 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査部門は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会ならびに当社およびグループ各社における内部統制に関する前記の担当部署へ報告する。担当部署は、内部監査報告の結果を受けて、必要に応じてグループ各社に対し内部統制の改善策の指導、実施の支援、助言を行う。また、財務報告の信頼性を確保する体制としては、グループ各社を対象とする「財務報告に係る内部統制規程」を設け、整備および運用を行う。
- ⑥ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、T H Kヘルプラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告者、報告受領者、報告の時期等の報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとするが、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、および、重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、使用人から監査役に直接報告することができるものとする。
- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会と代表取締役社長およびその他の取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
当社は、当会社の反社会的勢力排除に向けた体制を以下のとおり整備しております。
- イ. 当社は、「T H K基本方針」において「反社会的勢力とは断固とした姿勢で対応」することを宣言しております。
 - ロ. 当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（以下、特防連）に加盟し、特防連等の主催する月例会等で情報を収集するとともに、経営戦略室で情報一元管理を行っております。
 - ハ. 当社は、反社会的勢力から不当要求があった場合には、経営戦略室およびリスク管理室が対応することとしております。その際、所轄の警察署等と連携をとりながら、特防連の講習等に参加した経営戦略室およびリスク管理室の職員が対応し、必要に応じて顧問弁護士を通じて法的手段に訴えるなどして断固とした姿勢で対応することとしております。
 - ニ. 当社は、反社会的勢力と関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力との取引等排除に関する覚書を締結するように努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

T H Kは、「世にない新しいものを提案し、世に新しい風を吹き込み、豊かな社会作りに貢献する」との経営理念のもと、「1. 価値創造と社会貢献、2. 顧客志向、3. 法令等の遵守」の3つの方針から成る「T H K基本方針」を制定し、社内全ての規程、行動規範に優先する根本規範と位置づけております。

この方針のもと、T H Kは、社会から供給される様々な経営資源を活用し、社会に貢献できる価値を創造すべく、事業を営んでおります。すなわち、T H Kは、創造開発型企业として独創的な製品開発や独自の生産技術等をもとに企業価値の増大を目指す一方で、公正かつ安全に事業を遂行し、お取引先や株主様、地域社会とのより良い関係づくりに努め、また、環境保全や適時・適正かつ公平な情報開示など、社会の一員としての責任を果たすことを使命と考えております。T H Kは、こうした使命を果たしてこそ、真に企業価値の向上・株主共同の利益を実現しうるものと確信しております。

また、T H Kはお客様志向で常に考え、誠実な心で接し、最高の製品とサービスを提供し、お客様の信頼を得ることを目指しております。そうすることによって、株主様をはじめとするその他の全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることになり、その結果として、適正な利益を上げることができると考えているからであります。T H Kは、このようにして利益を得てはじめて企業として存続することができ、その利益の中から新しい投資を行ったり、新しい製品やサービスを創造することによって、さらにお客様からの信頼を得ることができるものと考えております。

T H Kはこれまで、こうした考えに基づいて、独創的な技術とお客様志向の製品およびサービスを提供することにより、お客様はもとより、株主様をはじめとする各種のステークホルダーから信頼を頂戴してまいりました。

従いまして、T H Kは、今後も、こうした考えに基づいて、これまで以上に独創性に磨きをかけ、より高品質なお客様志向の製品およびサービスを提供することによってのみ、企業価値の向上と今後のさらなる成長という株主共同の利益を実現しうるものと確信いたしております。

こうした観点に立ちますと、保有株数の多寡にかかわらず、以上に述べましたようなT H Kにおける企業価値の向上と成長を支えてきました基本的な考え方に賛同いただけるような株主様がますます増えることこそ、T H Kのさらなる企業価値の向上と成長の原動力となりますので、今後とも株主様には、こうした考え方をご理解いただき、ご支援を賜るよう努力していく所存でございます。

なお、万一、こうした基本的な考え方を否定し、T H Kの企業価値の向上を顧みることなく、他の多くの株主様の犠牲の上に自らの利益を図る意図の下に当社株式の大量取得行為がなされた場合の具体的な対応等につきましては、今後とも慎重に検討をすすめ、然るべき成案を得ました際には、株主の皆様にお諮りいたしたく存じます。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	193,940	流 動 負 債	55,656
現金及び預金	115,967	支払手形及び買掛金	20,846
受取手形及び売掛金	46,116	一年内返済予定長期借入金	20,000
商品及び製品	9,125	リ－ス債務	237
仕掛品	4,288	未払法人税等	2,177
原材料及び貯蔵品	10,685	賞与引当金	2,571
繰延税金資産	3,245	その他の	9,824
短期貸付金	1,002	固 定 負 債	48,430
未収入金	2,018	社債	40,000
その他の	1,610	リ－ス債務	534
貸倒引当金	△120	退職給付引当金	3,008
固 定 資 産	99,205	役員退職慰労引当金	114
有 形 固 定 資 産	87,697	製品保証引当金	132
建物及び構築物	26,066	繰延税金負債	3,659
機械装置及び運搬具	38,818	その他の	981
土地	13,094	負 債 合 計	104,087
建設仮勘定	6,749	純 資 産 の 部	
その他の	2,968	株 主 資 本	193,678
無 形 固 定 資 産	2,767	資本金	34,606
のれん	1,170	資本剰余金	44,584
その他の	1,597	利益剰余金	128,416
投資その他の資産	8,740	自己株式	△13,928
投資有価証券	5,258	その他の包括利益累計額	△6,390
繰延税金資産	848	その他有価証券評価差額金	740
保険積立金	218	為替換算調整勘定	△7,131
その他の	2,472	少 数 株 主 持 分	1,769
貸倒引当金	△57	純 資 産 合 計	189,058
資 産 合 計	293,145	負 債 及 び 純 資 産 合 計	293,145

連結損益計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		168,366
売上原価		124,067
売上総利益		44,298
販売費及び一般管理費		32,605
営業利益		11,692
営業外収益		
受取利息	363	
受取配当金	52	
受取賃貸料	312	
為替差益	2,651	
持分法による投資利益	199	
雑収入	689	4,268
営業外費用		
支払利息	711	
雑損	484	1,196
経常利益		14,765
特別利益		
固定資産売却益	20	
補助金収入	19	40
特別損失		
固定資産除却売却損	69	
その他	0	69
税金等調整前当期純利益		14,737
法人税、住民税及び事業税	4,689	
法人税等調整額	185	4,874
少数株主損益調整前当期純利益		9,862
少数株主利益		54
当期純利益		9,808

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純 資 産 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	34,606	44,584	121,161	△11,362	188,990	777	△15,903	△15,126	1,652	175,516
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△2,554		△2,554					△2,554
当期純利益			9,808		9,808					9,808
自己株式の取得				△2,565	△2,565					△2,565
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△36	8,772	8,735	116	8,852
連結会計年度中の変動額合計	－	－	7,254	△2,565	4,688	△36	8,772	8,735	116	13,541
当 期 末 残 高	34,606	44,584	128,416	△13,928	193,678	740	△7,131	△6,390	1,769	189,058

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 (増加2社)	33社
・新設による増加	: THK(常州)精工有限公司 THK India Private Limited

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社は、「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」のとおりであります。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 連結の範囲から除いた理由

THK Brasil LTDA
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	1社
主要な会社の名称	三益THK株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

主要な会社の名称	THK Brasil LTDA
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度などに関する事項

連結子会社のうちTHK India Private Limitedを除く在外連結子会社25社の決算日は12月31日であります。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は主に総平均法による原価法、受注品は主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

主に、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法に、また、在外連結子会社は主に定額法および加速度償却法によっております。

ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～18年）による按分額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において役員への退職慰労金の支給に充てるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

一部の国内連結子会社において製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

先物為替予約取引

外貨建金銭債権債務

金利スワップ取引

借入金の利息

③ ヘッジ方針

先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんは、5～10年間で均等償却しております。

(7) 消費税等の処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「有形固定資産の減価償却方法」の変更

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法による場合と比較して当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ65百万円増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 144,420百万円
- (2) 非連結子会社および関連会社に対する投資有価証券（株式） 3,017百万円
- (3) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。
- 受取手形 1,405百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	133,856,903		－		－	133,856,903

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月16日 定時株主総会	普通株式	1,414	11	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	1,139	9	平成24年9月30日	平成24年12月10日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成25年6月15日開催の第43期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

付議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,139	9	平成25年3月31日	平成25年6月17日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業計画に照らして、必要な資金を主に社債や銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売上債権管理規程に従い、与信管理および債権保全を行っております。

また、投資有価証券は、主に株式であり、定期的到时価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

社債および借入金は、主に運転資金や設備投資など事業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、長期借入金の金利変動リスクに対しては、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用して金利を固定化しております。

なお、デリバティブ取引は、実需の範囲内で、為替相場および金利変動リスクを回避するために行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	115,967	115,967	-
②受取手形及び売掛金	46,116	46,116	-
③投資有価証券 その他有価証券	2,066	2,066	-
資産計	164,150	164,150	-
④支払手形及び買掛金	20,846	20,846	-
⑤社債	40,000	40,626	626
⑥長期借入金 (1年内返済予定を含む)	20,000	20,000	-
負債計	80,846	81,472	626
⑦デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥ 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映され、また当社の信用状態は、借入実行後大きな変更はありません。したがって、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	20,000	－	△209
合計			20,000	－	△209

(注)時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,479円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 76円96銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(国内普通社債の発行)

平成24年7月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日に次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

1 第8回無担保社債

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行総額 | 10,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 年0.430% |
| (4) 償還期限 | 5年 |
| (5) 償還方法 | 平成30年4月25日に一括償還する。
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 |
| (6) 払込期日 | 平成25年4月25日 |
| (7) 資金使途 | 借入金返済資金 |

2 第9回無担保社債

- | | |
|----------|---|
| (1) 発行総額 | 10,000百万円 |
| (2) 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| (3) 利率 | 年0.660% |
| (4) 償還期限 | 7年 |
| (5) 償還方法 | 平成32年4月24日に一括償還する。
買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 |
| (6) 払込期日 | 平成25年4月25日 |
| (7) 資金使途 | 借入金返済資金 |

7. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	146,460	流動負債	46,651
現金及び預金	68,223	買掛金	14,023
受取手形	12,511	短期借入金	2,058
売掛金	23,562	一年内返済予定長期借入金	20,000
商品及び製品	3,980	未払金	1,667
仕掛品	1,951	リース債務	204
原材料及び貯蔵品	3,755	未払費用	4,426
前払費用	389	未払法人税等	1,812
繰延税金資産	1,394	前受り金	16
短期貸付	19,626	賞与引当金	332
未収入金	1,135	その他	1,750
預け金	9,442	固定負債	42,228
その他	489	社債	40,000
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	456
固定資産	113,374	その他	987
有形固定資産	34,049	繰上り金	785
建物	10,552	負債合計	88,880
構築物	404	純資産の部	
機械及び装置	12,936	株主資本	170,238
車両及び運搬具	18	資本金	34,606
工具器具及び備品	576	資本剰余金	47,471
土地	7,854	資本準備金	47,471
リース資産	613	利益剰余金	102,083
建設仮勘定	1,093	利益準備金	1,958
無形固定資産	235	その他利益剰余金	100,124
ソフトウェア	72	特別償却準備金	108
その他	126	土地圧縮積立金	15
投資その他の資産	79,089	配当積立金	3,000
投資有価証券	2,191	別途積立金	87,000
関係会社株	20,102	繰越利益剰余金	10,000
関係会社出資	43,657	自己株式	△13,922
長期貸付	12,075	評価・換算差額等	716
保険積立	133	その他有価証券評価差額金	716
繰延税金資産	97	純資産合計	170,954
その他	868	負債及び純資産合計	259,835
貸倒引当金	△38		
資産合計	259,835		

損益計算書

(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	104,567
売上原価	75,360
売上総利益	29,207
販売費及び一般管理費	19,381
営業利益	9,825
営業外収入	
受取利息	328
受取配当金	253
為替差益	1,687
受取賃貸料	353
受取イヤーリース収入	271
雑収入	286
営業外費用	
支払利息	387
社債利息	345
支払手数料	68
雑損失	152
経常利益	954
特別利益	12,053
固定資産売却益	14
補助金収入	19
特別損失	34
固定資産除却売却損	22
その他	0
税引前当期純利益	22
法人税、住民税及び事業税	3,848
法人税等調整額	199
当期純利益	4,047
	8,018

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 4月 1日)
(至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金		剰 余 金							利益剰余金	利益剰余金計
		資本剰余金	資本剰余金計	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金	利益剰余金		
当 期 首 残 高	34,606	47,471	47,471	1,958	151	15	3,000	83,000	8,493	96,618		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△2,554	△2,554		
特別償却準備金の積立					8				△8			
特別償却準備金の取崩					△51				51			
別途積立金の積立								4,000	△4,000			
当期純利益									8,018	8,018		
自己株式の取得												
株主資本以外の中 の項目の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△42	-	-	4,000	1,507	5,464		
当 期 末 残 高	34,606	47,471	47,471	1,958	108	15	3,000	87,000	10,000	102,083		

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等計	
当 期 首 残 高	△11,356	167,340	759	759	168,099
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,554			△2,554
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益		8,018			8,018
自己株式の取得	△2,565	△2,565			△2,565
株主資本以外の中 の項目の変動額 (純額)			△43	△43	△43
事業年度中の変動額合計	△2,565	2,898	△43	△43	2,855
当 期 末 残 高	△13,922	170,238	716	716	170,954

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

① 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

② 仕掛品

計画品は総平均法による原価法、受注品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

③ 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算出）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんについては、10年間の均等償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を引き続き採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、振当処理の要件を満たしており振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしており特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

先物為替予約取引

外貨建金銭債権債務

金利スワップ取引

借入金の利息

③ ヘッジ方針

先物為替予約取引については、為替変動リスクをヘッジし、外貨建金銭債権債務の回収や支払いに係るキャッシュ・フローを確定させることを目的としており、金利スワップ取引については、借入金の金利変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

先物為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価を省略しており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。

- (6) 消費税等の処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「有形固定資産の減価償却方法」の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ46百万円増加しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|---|--------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 86,564百万円 |
| (2) 国庫補助金による圧縮記帳額 | | 150百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権・債務 | 短期金銭債権 | 38,395百万円 |
| | 短期金銭債務 | 4,403百万円 |
| | 長期金銭債権 | 12,075百万円 |
| (4) 取締役および監査役に対する金銭債務 | | 751百万円 |
| (5) 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。 | | |
| 受取手形 | | 1,260百万円 |
| (6) 保証債務 | | |
| 以下の会社の賃料債務に対して債務保証を行っております。 | | |
| THK GmbH | | 50百万円 |
| 以下の会社の仕入債務に対して債務保証を行っております。 | | |
| トークシステム株式会社 | | 1,510百万円 |
| THKリズム株式会社 | | 1,496百万円 |
| THK新潟株式会社 | | 622百万円 |
| THKインテックス株式会社 | | 608百万円 |
| THKリズム九州株式会社 | | 124百万円 |
| 日本スライド工業株式会社 | | 117百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	30,515百万円
	仕入高	16,318百万円
	その他の営業取引高	666百万円
	営業取引以外の取引高	1,843百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式（株）	5,255,360	2,001,650			－	7,257,010

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加	1,650株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	7,751百万円
賞与引当金	665百万円
たな卸資産評価損	412百万円
減損損失	298百万円
退職給付引当金	292百万円
未払役員退職慰労金	267百万円
未払事業税	186百万円
減価償却超過額	142百万円
未払費用	95百万円
投資有価証券評価損	66百万円
その他	314百万円
繰延税金資産小計	10,493百万円
評価性引当額	△8,559百万円
繰延税金資産合計	1,933百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△346百万円
特別償却準備金	△59百万円
その他	△34百万円
繰延税金負債合計	△441百万円
繰延税金資産の純額	1,492百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7%
住民税均等割	0.5%
試験研究に係る特別控除	△3.0%
評価性引当額	△1.1%
適用実効税率との差異	△0.5%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.5%</u>

6. リース取引により使用する固定資産に関する注記

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| (1) 当事業年度の末日における取得原価相当額 | 10百万円 |
| (2) 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額および期末残高相当額 | |
| 減価償却累計額相当額 | 10百万円 |
| 期末残高相当額 | －百万円 |
| (3) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額 | －百万円 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員および個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社名	住所	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 の兼任	事業上 の関係				
子会社	THK GmbH	独国内 ノトラ インウ エスト ファー レン州 ラティ ンゲ ン市	102 千ユーロ	産業用機器 関連事業 および輸 送用機 器関連 事業	(所有) 間接100	2名	当社製 品の仕 入	当社製 品の販 売	6,076	売掛金	2,802
	THKリズム 株式会 社	静岡 県 浜松市 南区	490 百万円	輸送用機器 関連事業	(所有) 直接100	4名	当社事 業との 協働	資金の 回収	4,992	短貸付 金	3,434
								貸付の 行	4,000	長貸付 金	3,600
	T H K Holdings of America, L.L.C.	米国イ リノイ 州シャ ンパー グ市	120,000 千米ドル	北米にお ける持 株統括 会社	(所有) 直接100	5名	-	貸付の 行	4,309	短貸付 金	11,363
	T H K Europe B.V.	蘭国ア ムステ ルダム 市	60,153 千ユーロ	欧州にお ける持 株統括 会社	(所有) 直接100	4名	-	-	-	預け金	6,032
THK LM SYSTEM Pte,Ltd.	シンガ ポール Kaki Bukit 地区	8,000 千シン ガポ ールド ル	産業用機器 関連事業	(所有) 直接100	1名	当社製 品の仕 入	-	-	預け金	3,409	

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社のTHK GmbHへの製品の販売価格については、市場価格を勘案し協議のうえ決定しております。
2. 当社のTHKリズム株式会社への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 当社のTHK Holdings of America,L.L.C.への貸付けの実行については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 当社のTHK Europe B.V.、THK LM SYSTEM Pte,Ltd.への資金の預入は、当社グループの資金管理方針を元に決定しております。
- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,350円36銭
(2) 1株当たり当期純利益	62円92銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(国内普通社債の発行)

平成24年7月23日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月25日に次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

1 第8回無担保社債

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 利率	年0.430%
(4) 償還期限	5年
(5) 償還方法	平成30年4月25日に一括償還する。 買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
(6) 払込期日	平成25年4月25日
(7) 資金使途	借入金返済資金

2 第9回無担保社債

(1) 発行総額	10,000百万円
(2) 発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(3) 利率	年0.660%
(4) 償還期限	7年
(5) 償還方法	平成32年4月24日に一括償還する。 買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。
(6) 払込期日	平成25年4月25日
(7) 資金使途	借入金返済資金

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳 幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻 慶 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 秀 樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、T H K 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T H K 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日に第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

T H K 株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 芳 幸	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 尻 慶 太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 田 秀 樹	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、T H K 株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成25年4月25日に第8回無担保社債及び第9回無担保社債を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。監査役会を毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による監査活動の結果については、必要に応じて取締役に意見を伝えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽 A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽 A S G 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

T H K 株式会社 監査役会

常勤監査役	佐藤	吉見	ⓐ
常勤監査役	五十嵐	一則	ⓐ
社外監査役	渡邊	静夫	ⓐ
社外監査役	米	正剛	ⓐ

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使は、**平成25年6月14日（金曜日）午後5時30分**まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

1 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2 インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

■ 会場

東京プリンスホテル 2階「鳳凰の間」

東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111

■ 交通

都営地下鉄三田線

御成門駅 (A1) から 徒歩約 1 分

※エレベータのご利用は(A6)になります。

都営地下鉄浅草線

都営地下鉄大江戸線

大門駅 (A6) から 徒歩約 7 分

※上りエスカレータのご利用は(A4)になります。

JR山手線・京浜東北線

東京モノレール

浜松町駅 (北口) から 徒歩約10分



お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご来場ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。